



2018年 5月10日

各 位

会社名 アネスト岩田株式会社
 代表者名 代表取締役 社長執行役員 壺田 貴弘
 (コード番号：6381 東証第1部)
 問合せ先 執行役員 経営企画部長 鷹野 巧一
 (TEL. 045-591-9344)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2018年6月22日開催予定の当社第72期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の目的

(1)当社は 2016年6月28日に開催された第70期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。2017年5月には取締役会の実効性の評価を行い、特に社外取締役からの積極的かつ有益な意見を以て、当社の取締役会は十分に機能している、との評価をいたしました。そのような中で更なる経営体制の強化及び充実に図るため、定款第22条(員数)の取締役員数を9名以内から10名以内へ変更するものであります。なお、監査等委員である取締役員数につきましては変更ございません。

(2)上記条文の変更を行うものであります。

なお、本定款変更は当社第72期定時株主総会終結の時に効力が発生するものといたします。

2. 定款変更の内容

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第22条(員数)</p> <p>当社の取締役は、<u>9</u>名以内とする。 (2)前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は4名以内とする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第22条(員数)</p> <p>当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。 (2)前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は4名以内とする。</p>

※下線部は変更箇所を示します。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2018年6月22日(金曜日)
 定款変更の効力発生日 2018年6月22日(金曜日)

以上